

降雪により被災されたお客さまに対する ガス料金の特別措置について

平成30年2月22日
北陸ガス株式会社

このたびの降雪により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当社は、このたびの新潟県における降雪に伴う被害により、平成30年2月14日に災害救助法が適用された長岡市川口地区をはじめ、当社供給エリア全域において、被災されたお客さまからお申し出があった場合には、下記のとおりガス料金の特別措置を行うことといたしました。

これは、被災された皆さまの今後の生活負担を少しでも軽減していただこうと、特別措置を行うものです。

記

1. ガス料金の支払期限※の延長

被災されたお客さまの平成30年1月（ただし、支払期限日が2月14日以降となるものに限る）、2月および3月分のガス料金の支払期限日をそれぞれ1カ月間延長いたします。

※ガス料金支払いの義務発生の日の翌日から起算して30日目の日。

■本件に関するお客さまからのお問い合わせ先

北陸ガス株式会社 料金センター：0570-025-880

* 受付時間 平日8:30~19:30、土曜8:30~17:10（日、祝日除く）

以上

<お問い合わせ先>
北陸ガス株式会社
企画グループ 担当 星野
TEL：025-245-2214